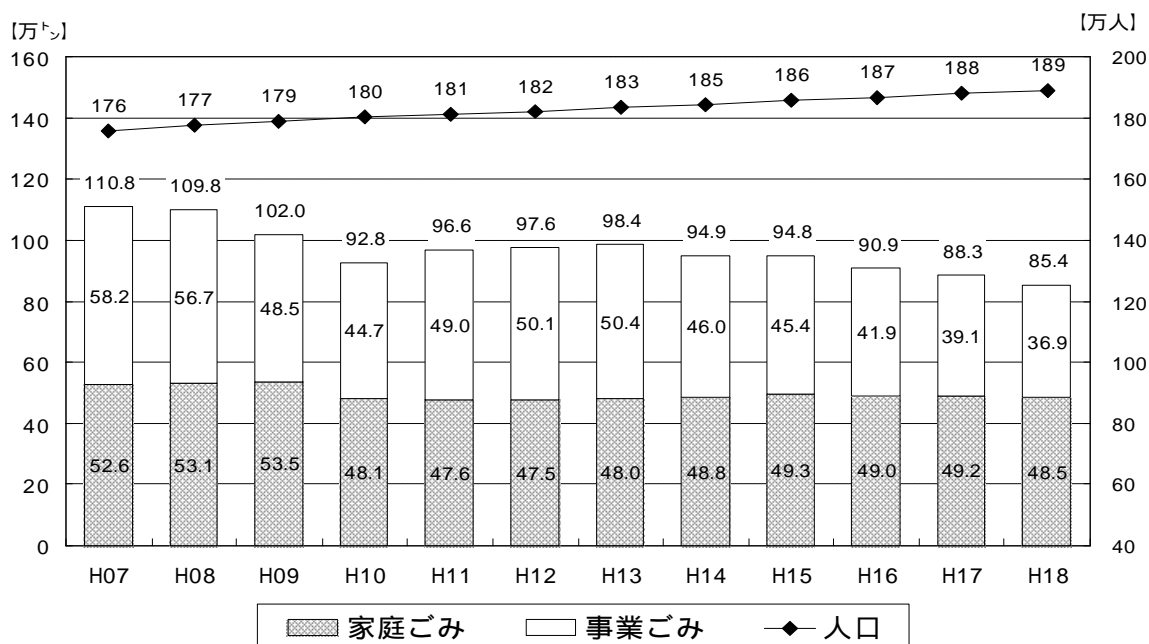


ごみ問題部会

資料

資料 1

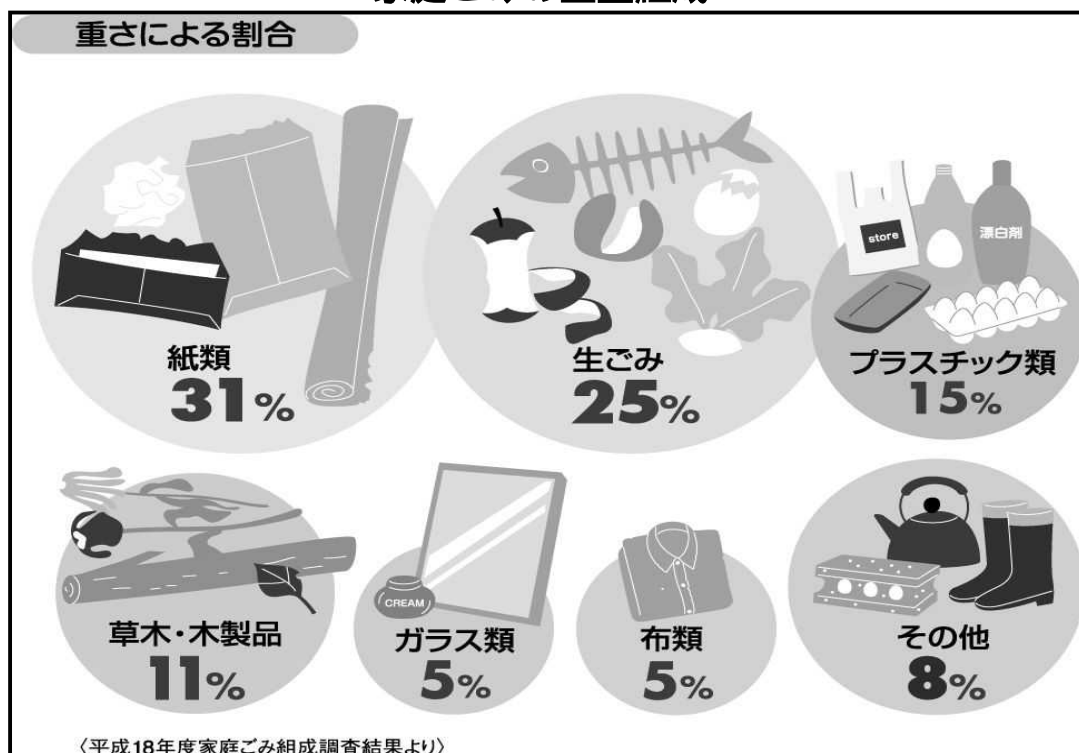
ごみ処理量の推移



出典：スリムシティさっぽろ計画

資料 2

家庭ごみの重量組成



出典：SAPPOROGOMI マガジン

資料3

雑がみ類とは

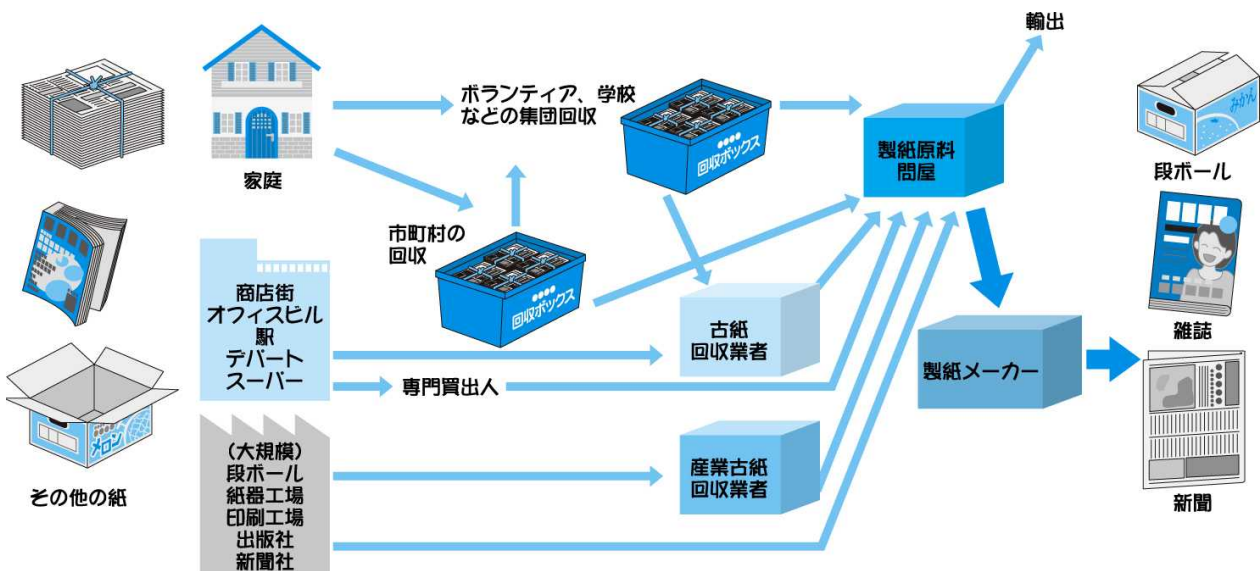
資源化可能な紙ごみの種類

種類	主な品目	特徴
主要古紙	新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック	資源化しやすく質が高いため、比較的高い値段で売ることができます。
雑がみ類	主要古紙以外の区分で回収される資源化可能な紙類 (例)パンフレット・はがき・封筒・カレンダーなど	選別作業に手間がかかります。 質が低いため、選別にかかる経費に見合う値段で売るのは難しい状況です。
紙製容器包装	紙箱・紙袋・包装紙・カップ類など法律で定められたもの (識別マークがついているもの)	

雑がみ類(紙製容器包装を含む)は製紙工場での製紙原料や固形燃料として資源化される予定です。

出典：スリムシティさっぽろ計画

一般的な資源化の流れ



出典：スリムシティさっぽろ計画

資料 4

生ごみ堆肥化器材の購入助成制度とは

生ごみは市民自らでの堆肥化が可能であることから、家庭など発生元での取り組みを優先的に考える必要があります。

札幌市では、現在、段ボール箱や密閉式容器による堆肥化セットやコンポスト容器・電動生ごみ処理機の購入助成を行っています。



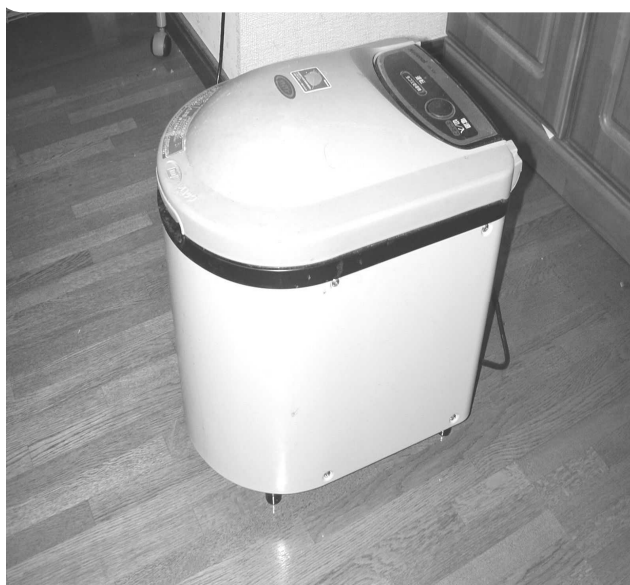
段ボール利用堆肥化セット
段ボール箱、ピートモス、もみ殻くん炭
1セット200円



密閉式容器堆肥化セット
密閉式容器、EMボカシ
1セット 500円



コンポスト容器
助成額 2,000円
税抜き本体価格が2,000円未満の時
は100円未満切捨て額

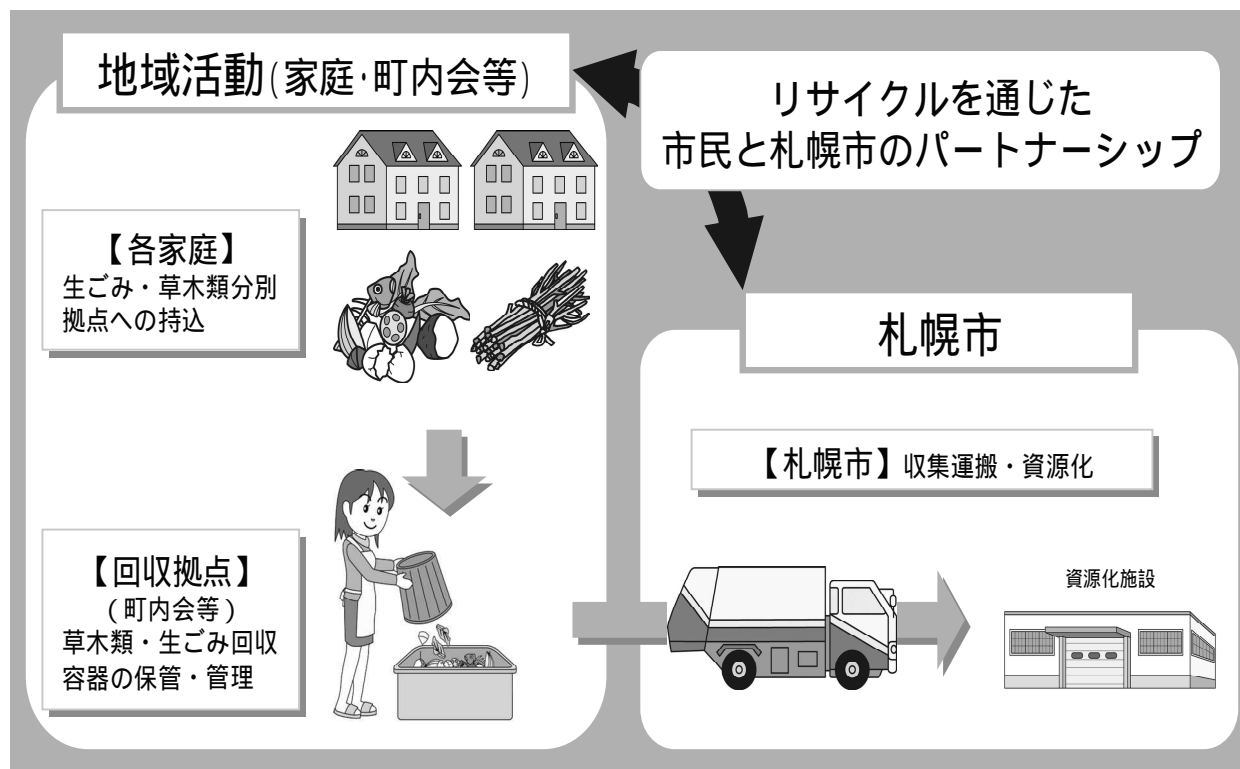


電動生ごみ処理機
税抜き本体購入価格の2分の1
上限20,000円まで

資料5

リサイクルパートナーシップ制度とは

リサイクルパートナーシップ概念図



市民が適切に分別し、町内会などの住民団体によって自主的に集められた「生ごみ」を札幌市が回収し、資源化する制度のことをいいます。

家庭から排出される剪定枝や刈り草などの草木類は、主に「燃やせるごみ」として清掃工場で焼却処理されていますが、堆肥や燃料として資源化が可能です。

そこで、「草木類」についても生ごみと同様に、このリサイクルパートナーシップ制度により資源化を行う予定です。

出典：スリムシティさっぽろ計画

資料6

三笠方式とは

行政（三笠市）は一般家庭及び事業所から排出される生ごみの収集・運搬・堆肥化を民間企業に委託する。そこで生成された堆肥は農家に使用してもらい、収穫された農作物は一般市民、学校、事業所等に利用してもらおうという地域内循環システムのことをいいます。

市民・事業所の役割

生ごみの分別を徹底し、十分に水を切り、抗酸化処理された黄色の専用バケツ（名前記入）に入れ、一週間に一度決められた日に、玄関前か集積所に出し生ごみが収集された後に、空になった専用バケツを引き取りに行く。



民間企業の役割

堆肥化施設を建設する。
玄関前か集積所に出された専用バケツの生ごみを2トントラックに積載されたコンテナに入れ替え、堆肥化施設に運搬し、堆肥化する。
生成された堆肥を行政（三笠市）の協力を得て、農家に販売する。

農家の役割

生成された堆肥を購入し、農作物を栽培し、地域の商業者を経て一般市民、学校、事業所等に提供する。

行政（三笠市）の役割

市民・事業所への生ごみ分別の徹底を啓蒙する。
堆肥化施設の建設用地を提供する。
生ごみの収集・運搬・堆肥化の経費を民間企業に委託料として支払う。
生成された堆肥の販売協力をする。
初回に限り、市民・事業所に専用バケツを配布する。

三笠市の人口は約 12,000 人

ごみ処理手数料

一般ごみは有料。家庭からの生ごみは無料ですが、事業所からの生ごみは10kg当たり280円です。

三笠市生ごみ堆肥化施設を視察して、ごみ問題部会が作成

資料 7

ごみステーションのマナーについて

札幌市によせられた苦情処理の件数

内 容	件 数	内 容	件 数
ごみの排出マナーが悪い	2,336	不適正排出	2,833
収集後のごみの放置 (取り残し、出し遅れ)	2,015	大型ごみに関すること	2,394
カラス、犬、猫による散乱	1,140	資源物収集に関すること	1,738
引っ越しごみの排出	933	その他	1,903
事業系ごみの排出	1,218	計	16,510

出典：平成 19 年度清掃事業概要

資料 8

ごみステーションパトロール隊とは

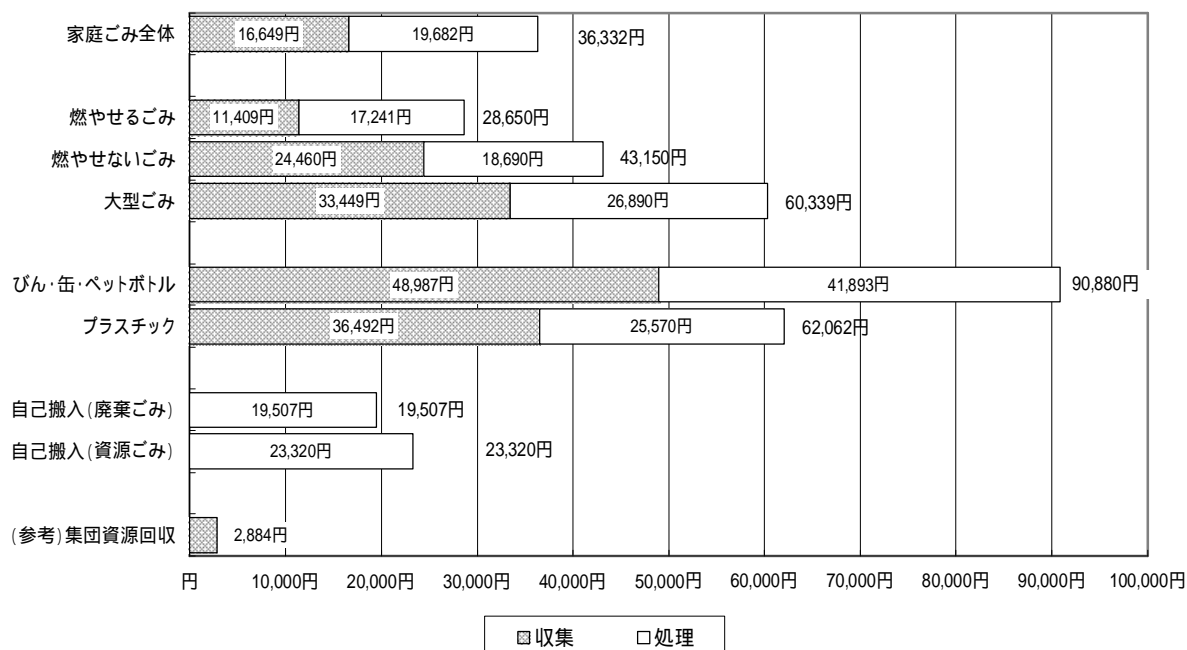
ごみステーションについては、カラス・小動物による被害、管理に関するトラブル、不適正排出などの問題があり、市民の関心が高いものとなっています。

「さっぽろごみパト隊(ごみステーションパトロール員)」とは、各清掃事務所に配置され、排出ルールの指導を行うことなど、ごみステーションの管理を支援する組織です。

出典：スリムシティさっぽろ計画

資料 9

収集運搬費用及び処理費用について(円/トン)



資料 10

奨励金制度とは

札幌市に集団資源回収実施団体として登録している町内会、PTA、子ども会、老人クラブ、管理組合およびその他の地域住民団体に対し、対象品目の資源回収量1kgにつき2円の奨励金を交付する制度です。また、回収業者に対しても対象品目の資源回収量1kgにつき1円の奨励金が交付されます。

アルミ缶・スチール缶は対象品目ではありません。

集団資源回収奨励金支給実績

年(暦年)		15年	16年	17年	18年
		15年	16年	17年	18年
項目					
登録団体数		3,293	3,390	3,490	3,563
登録団体別	町内会	1,204	1,225	1,251	1,253
	P T A	249	244	247	248
	子ども会	125	123	121	118
	老人クラブ	64	65	64	63
	管理組合他	1,651	1,733	1,807	1,879
	拠点回収				2
回収量(t)		53,242	54,986	57,092	58,366
品目別	紙類	52,889	54,675	56,823	58,120
	びん類	314	267	234	212
	金属類	5	4	5	11
	布類	34	40	30	23
奨励金(千円)		154,437	159,517	165,622	166,781
登録団体別	町内会	58,421	60,098	62,540	64,051
	P T A	14,497	14,699	14,703	14,596
	子ども会	5,257	5,270	5,292	5,358
	老人クラブ	3,918	3,833	3,753	3,686
	管理組合他	24,168	25,845	27,642	28,748
	拠点回収				12
回収業者		48,176	49,772	51,692	50,331

(注) 1 登録団体への奨励金は平成3年9月より実施されています。

2 回収業者への奨励金は平成14年4月より実施されています。

出典：平成19年度清掃事業概要

第 6 次札幌市環境保全協議会 報告書

発行 第 6 次札幌市環境保全協議会

事務局 札幌市環境局環境都市推進部推進課

TEL : 011-211-2877

FAX : 011-218-5108

E メール : kan.suishin@city.sapporo.jp